

## 滋賀県職員（総合土木）の採用等について

### 採用方法等

- 滋賀県職員上級試験（大学卒業程度）の最終合格者は、試験区分ごとに作成される「採用候補者名簿」に記載されます。（1年間有効）
- 各任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、原則として2023（令和5）年4月1日の予定ですが、本人の意向を確認した上で、それ以前の採用となることがあります。
- 総合土木職の採用者は、農業土木分野と土木分野に分かれて配属されます。

### 給与等

- 初任給 202,852円（経歴等による加算あり）  
※地域手当を含む、令和4年4月1日現在のもの
- 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

### 勤務時間、休暇等

- 勤務時間：原則として、平日の午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）  
※在宅勤務制度、時差出勤制度 有
- 休日：土・日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇：年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）
- 特別休暇：病気、忌引、夏季、看護、結婚、配偶者出産、男性職員育児、学校等行事、ボランティア 等
- その他の休暇制度：介護休暇、育児休業、子育て支援時間（小1～小3） 等
- 福利厚生：職員住宅（单身用・世帯用）、宿泊・保養施設、共済・互助会制度、サークル活動（文化系14、体育系13（令和2年4月現在））

### 農業土木職の主な勤務地

- 本庁：農政水産部（耕地課、農村振興課他）、知事部局各課 他
- 地方機関：農業農村振興事務所田園振興課  
（大津・南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島） 他

■問い合わせ先：農政水産部耕地課  
Mail：gh00@pref.shiga.lg.jp  
TEL：077-528-3945